

やまなしグリーン・ゾーン旅割 よくあるお問い合わせ

令和4年10月11日

NO	区分	質問	回答
1	・事業全般 ・補助金適用に ついて	10月11日以前の予約（既存の予約）も本事業の適用になりますか。	令和4年10月11日（火）以降に「やまなしグリーン・ゾーン旅割」利用の意向を、ご予約の宿泊施設等へご連絡をお願いいたします。
2		ネット（オンライン旅行事業者）で10月11日以前に予約した記録も本事業の補助金適用となりますか。	オンライン旅行事業者によってシステムが異なり、それにより補助金適用可否が異なるためお申込みのオンライン旅行事業者のコールセンターにお問い合わせください。
3		電話予約も対象になりますか。	はい、対象です。電話予約時は「やまなしグリーン・ゾーン旅割」を利用することについて確認をお願いします。
4		山梨県民以外の同行者がいても予約することは可能ですか。	はい、可能です。日本国内内に居住地を置いている方全ての方が対象ですが、補助対象の条件を満たしていない場合は補助金対象外になります。
5		飲食料や入湯料、施設利用料等は割引の対象になりますか。	予約段階で料金に含まれているものであれば対象になります。現地で追加されたものは認められません。
6		ビジネス向けの宿泊プランには適用されますか。	はい、ビジネス利用の宿泊においても補助金適用となります。
7		宿泊代金は税金を含めた金額ですか。	はい、税込です。
8		補助金適用条件について、泊数制限はありますか。	最大7泊までとなります。
9		PayPayボーナスの付与キャンペーンを行っている市町村において、宿泊料金の支払いにPayPayを活用することは可能ですか。	可能です。ボーナスの付与が後日となり、宿泊料金の支払いに充当できない仕組みとなっているためです。
10		サイトからの予約で個人のポイント（楽天ポイントなど）を使って予約しても問題ありませんか。	旅行者が保有するポイントをお支払い時に使うことは可能です。
11		新型コロナウイルス感染拡大等の影響で途中で中止となった場合は、キャンセル料金等の費用はどうなりますか。	本事業で負担はできません。
12		どのように補助金適用をするのですか。	【事前清算の場合】 ●補助金適用後の金額でクレジットカード決済 ●補助金適用前の金額でクレジットカード決済の場合は、現地にてチェックインorアウト時にキャッシュバック（またはクレジットカードに返金） 【現地清算の場合】 チェックイン or チェックアウト時に補助金適用後の金額で清算
13	ワクチン接種済 証明又は検査結 果通知書	ワクチン接種証明書は、何回目のものを確認しますか。	3回目の接種証明が必要ですが。（※山梨県民のみ2回目接種の接種証明書でも可能）または、有効期限内の陰性結果通知書でも確認可能です。
14		ワクチン接種歴、検査結果通知書は原本の提示が必要ですか。	画像や写し（コピー）等の提示でも可能です。ただしそれが本人のものでなければいけません。そのために本人確認もさせていただきます。
15		複数泊の場合、ワクチン接種歴、検査結果通知書はその都度取得し提示が必要ですか。	同じ宿泊施設に2泊以上する場合は、2泊目以降の提示は不要です。複数泊且つ宿泊施設を変える場合は、たとえ一連の旅行であったとしてもチェックインの度に提示が必要です。
16		複数泊の場合で抗原訂正検査結果を提示する場合、2泊目以降のために再検査が必要ですか。	再検査は不要です。ただし、2泊目以降に初泊と異なる宿泊施設を利用する場合、抗原定性検初泊の宿泊施設の宿泊期間が明示してある領収書と取得済の抗原訂正検査結果通知書を提示してください。それにより、初泊段階で有効期限内の検査結果通知書の提示があったことの証明となります。
17		ワクチン接種済証明又は検査結果通知書の条件を満たさない場合とは具体的にどのようなものですか。	検査結果が陽性、確認書類の持参忘れ（提示できない）の場合です。ワクチン3回以上を接種していない場合、（※山梨県民はワクチン2回目接種でも可）検査結果通知書の有効期限が切れている（PCR検査等は検体採取日+3日、抗原定性検査は検体採取日+1日が有効期限）等があります。いずれの場合も補助金適用外となり、所定の料金又はキャンセル料をお支払いいただきます。
18		宿泊者全員にワクチン接種済証明又は検査結果通知書の確認が必要ですか。	はい、基本的には全員必要です。しかし、同居する親等の監護者が同伴する12歳未満の利用者、及び学校等の活動（修学旅行等の学校行事）に係る利用者は確認が不要となります。
19		ワクチン接種済証明又は検査結果通知書の確認書類等のコピーを提出する必要はありますか。	確認は目視でさせていただきます。また書類の提出は不要です。
20		検査費用は補助金対象とすることができますか。	プランに含まれない検査費用については、補助金の対象とはなりません。プランに含まれる検査費用（例 PCR検査付きツアー）については、補助金の対象とすることが可能です。
21		ワクチン接種証明書は、アプリや職域接種・海外の接種証明書の書類も有効ですか。	ワクチン接種証明書は、日付や名前等の記入があるもので必要な確認事項が確認出来ればアプリ等でも構いません。
22		宿泊日に12歳のお誕生日を迎える子供の陰性結果通知書の確認は必要ですか。	チェックイン時に12歳であれば検査結果の確認が必要です。滞在中に12歳を迎えられた場合は不要です。
23		陰性検査結果通知書は自治体が行っている無料検査を活用してもいいですか。	活用可能です。
24		陰性検査結果通知書は市販の検査キットでも有効ですか。	指定の薬事承認された検査キットで検体管理者の確認のうえ証明する必要があります。受検者氏名・検査結果・検査方法・検査所名証明書・検体採取日・検体管理者氏名・有効期限が記載された証明書が必要となります。
25		6歳以上12歳未満の児童のみで宿泊する場合、陰性検査結果通知書の確認が必要ですか。	同居する親等の監護者が同伴しない場合、6歳以上12歳未満の児童でも陰性結果通知書の確認が必要です。
26		検査が可能な医療機関を教えてください。	かかりつけ医や最寄の医療機関にご相談ください。
27		検査結果通知書の決まった様式はありますか。	決まった様式はありません。指定の薬事承認された検査キットで検体管理者の確認のうえ、受検者氏名・検査結果・検査方法・検査所名証明書・検体採取日・検体管理者氏名・有効期限が記載された証明書にて確認をお願いします。
28		有効期限（有効時間）切れの検査結果通知書は有効ですか。	無効です。
29		ワクチン接種済証明又は検査陰性証明の内容が補助金適用条件を満たさない場合、後日の提示でも認められますか。	後日の提示は認められません。
30		「同居する親等の監護者」に同居していない親等を含みますか。また監護者について制限はありますか。	同居していない「親等の監護者」は含まれません。「親等の監護者」については同居していれば関係は問いません。
31		12歳未満で同居者非同伴の場合のワクチンはどうなりますか。	12歳に達している場合はワクチン接種歴又は陰性の検査検査が必要です。12歳未満の場合はワクチンは2回接種済であれば3回接種済とみなします。

やまなしグリーン・ゾーン旅割 よくあるお問い合わせ

令和4年10月11日

NO	区分	質問	回答
32		保育所の活動は「学校等の活動」に含まれますか。	保育所については、「保育所における感染対策ガイドライン」に沿った対応とともに、オミクロン株への対応も行うことで、「学校等の活動」と同等の取り扱いといたします。
33		0時を過ぎたチェックインの際、検査結果の確認を行う際に、検査結果通知書記載の有効期限はどうなりますか。	旅行開始日において、要件を満たすことを確認出来れば有効となります。
34		4回目接種券は3回接種確認書類として有効でしょうか（4回目未接種の場合）	3回目までの接種歴の記載がある4回目接種券は、3回接種の確認として有効です。ただし、4回目の接種券に、1～3回目の接種年月日、メーカー、ロット番号が印字されていることが条件です。
35		外国で接種したワクチンは認められますか？	水際対策で有効な日本政府が定めたワクチンが利用可能です。詳細は、次の厚生労働省HPをご参照お願い致します。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_vaccine.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_vaccine.html</a> 一部ワクチンでは、初回接種に限り、1回の接種をもって2回分相当とみなすものもあります。
36	本人確認書類	宿泊者全員の本人確認が必要ですか。	補助金を適用するお客様は全員本人確認が必要です。本人確認ができない場合は補助金適用外となります。
37		本人確認書類とはどのようなものがありますか。	有効期限内の公的証明書（運転免許証・健康保険証・パスポート・マイナンバーカード・障害者手帳等）とします。
38		旅行者が旅行当日、本人・居住地確認書類の提示ができない場合はどうすればいいですか。	後日送付などでの提示は認められないことから、補助金の対象外です。
39		旅行申込は旧姓で予約しましたが、当日の本人確認書類が新姓である場合はどうすればいいですか。	補助の対象外です。 旅行申込記録と本人確認書類の氏名は同一である必要があります。 ただし、新姓・旧姓の確認書類が揃う場合は補助の対象となります。
40	地域クーポン	地域クーポンはどこで配布されますか。	宿泊を伴うご旅行の場合、宿泊施設にて配布します。日帰旅行の場合は、ご旅行当日添乗員または係員よりお渡しします。宿泊施設によっては、お渡し時にお客様に「地域クーポン受領書」に署名をいただく場合がありますのでご了承ください。
41		地域クーポンの配布対象者と配布枚数を教えてください。	補助金対象の旅行者すべてが配布対象者となります。配布枚数は1泊につき（日帰旅行の場合は旅行の日につき）平日：3,000円分、休日：1,000円分となります。
42		地域クーポンの配付対象に子どもは含まれますか。	補助金対象の1人としてカウントされているお子様であれば、配付対象となります。
43		地域クーポンに有効期限はありますか。	はい、あります。ご旅行形態によって有効期限は以下の通りとなります。 ●交通付旅行商品の場合、初日のチェックイン時からご旅行最終日の23:59まで ●宿泊のみの場合、チェックイン時からチェックアウト日の23:59まで ●日帰旅行の場合、旅行日当日に地域クーポンを受領してから同日の23:59まで 有効期限を過ぎた地域クーポンはご利用いただけませんのでご注意ください。
44		地域クーポンに有効期限が書いていない場合、利用することはできますか。	有効期限の記載がない地域クーポンはご利用いただけません。その地域クーポンを配布された宿泊施設（日帰旅行の場合は、添乗員または係員）にお問い合わせください。
45		地域クーポンの種類について、紙クーポン以外に電子クーポンもありますか。	やまなしグリーン・ゾーン旅割事業では紙クーポンのみとなり、電子クーポンはありません。
46		地域限定クーポン券は旅行代金の支払いに利用できますか。	ご宿泊代を含む旅行代金のお支払いにはご利用できません。